

第 28 回 池田町行財政改革推進委員会 議事録

日時：令和 4 年 9 月 7 日

午後 1 時 30 分～4 時 50 分

会場：池田町役場 2 階大会議室

出席者（敬称略）

○委員 9 名：（名簿掲載順）

和澤忠志、宮嶋將晴、山沖義和、丸山史子、瀧澤洋子、村端浩、山崎正治、赤田伊佐雄、辻庄市

○事務局（総務課） 2 名：

宮澤達（総務課長）

塩原長（企画係長）

○関係課 4 名：

倉科吉樹（商工観光係長）

中山勲（移住定住係長）

滝沢健彦（福祉係長）

（司会：宮澤達）

1. 開会（丸山副会長）

2. 会長あいさつ（山沖会長）

今日は、補助金と事務・事業の改善について引き続き協議を進めたい。前半は、宿題としていた資料の説明を受けた後、「論点のたたき台」をもとに、補助金のあり方について議論を行う。また、後半は、事務・事業の改善についてフリー・ディスカッションを予定しているので、よろしくお願ひしたい。

3. 第 1 回第 4 総務部会報告

事務局（塩原係長）

8 月 31 日（水）午後 3 時より Zoom でのオンライン会議。

<出席者、内容等については次第に記載の通り>

4. 協議

(1) 補助金についての追加資料の説明と協議

山沖会長

では、資料の順番に従って、町の方から説明をお願いします。

中山係長

<資料 2 ページ、「定住補助金の交付件数と受給者に係る転入者・在住者の内訳」に基づいて説明>

山沖会長

45 歳以下の方が、1 世帯当たりの人数は多いのか。60 歳以上は、夫婦 2 人が普通だと考えていいのか。

中山係長

60 歳以上の方は、夫婦 2 人が多かったと記憶している。45 歳以下では、子ども連れという方が多かったように思う。

山沖会長

中古住宅を購入した人は、空き家バンク（空き家バンク活用事業補助金）を利用しているのか。

中山係長

空き家バンクを使った方は、結構、多かったと思う。

山沖会長

UIJ（UIJ ターン就業・創業支援事業補助金）の利用者はいたのか。

中山係長

1 件あり、その人はこの表のどこかに入っている。

山沖会長

1 件しかないというのは、この要件を満たせない人がほとんどだということなのか。

中山係長

相談は来ている。ただ、要件が合っているかどうかだ。

倉科係長

制度自体が令和元年度に始まっており、県の補助金をもらう代わりに、町が一部を負担して補助金を出すというものだ。東京都内、愛知県、大阪府の 3 つの都市圏からの転入者で、県の定めたマッチングサイトに登録している企業に就職して転入してくる人が対象になる。

令和 3 年度以降は、項目が増やされて、テレワークをクリアするか、県のソーシャル・ビジネス創業支援金に申し込んで、これをクリアした人に、町と県が折半して補助金を出す

いう制度になっている。

転入者のほとんどは、マッチングサイト登録企業に就職ということはなかった。要項を見て問い合わせをする人は結構あったが、結局要項に適さなかったので申し込みはされなかったということだ。

1 件の方は、県の事業であるソーシャル・ビジネス創業支援金の要項をクリアできたので、それに伴って転入している。

令和 2 年度には 1 件、令和 3 年度は申し込みなし。今年度はテレワークの方で申し込みが 1 件あり、申請の最中だ。

山沖会長

地域が合わないということもあるが、それ以上にマッチングサイト登録企業に就職するとか、あるいは、テレワークなどの要件が厳しく、ほとんどがそれに該当しないという状況だと考えてよいか。

倉科係長

その通りだ。マッチングサイトに登録されている企業に就職というのが最優先で、それに合致しなければ制度は使えない。

山沖会長

前の委員会で出た話だが、総務課所管の移住定住補助金について相談に来た人に、振興課に紹介し一緒に話を聞くというようなことはあるのか。

中山係長

今までのケースでは、何件かは商工観光係と一緒に相談に行ったりしている。

山沖会長

気がついたときだけか、それともシステム的にそうしているということか。

中山係長

自動的にそうするというようにはしていない。

山沖会長

では、続いて、社会福祉協議会（社協）についての説明をお願いしたい。

滝沢係長

<3~5 ページ 役職、職名についての一覧について説明>

説明の中で、補助金対象者および補助率について以下の説明があった。

補助対象者	補助率
総務係 常務理事/事務局長（兼介護支援専門員）	96%
総務係長/衛生管理者	90%
事務員	60%
地域支え合い推進係	
係長/社会福祉士	80%
主任/地域支え合い推進員	(委託)
社会福祉士（福祉活動専門員）	100%
社会福祉士（ボランティアコーディネーター）	100%

山沖会長

事務局長への補助は、ケアマネージャー（ケアマネ）の資格があるから出しているということだが、本来は社協の運営をしているわけだから、介護保険の業務もやっているはずだが、そのようには考えないのか。

滝沢係長

事務局長のケアマネージャー分は完全に介護保険の事業の中でやっており、介護保険事業に伴う収支は完全に分かれている。事務員の方は実際行う事業従量配分となっているが、事務局長は介護保険事業会計での重量配分は見えないと聞いている。

過去にいた事務局長は、資格を持っていないために補助率が100%という時期があったと聞いている。

宮嶋委員

社協といえども、民間の社会福祉法人だ。池田町にはそのようなところが多くある。今日の新聞には、池田町ではデイサービスを行っている事業所が8箇所もあると書いてあったが、それらは社協と同じ仕事をしており、介護保険収入を点数によって得ている。しかし、それらの事業所は、池田町からの補助などはないし、欲しいとも言わない。

民間にも、責任者や事務局長がいる。その中でみんな回している。ところが、池田町社協を見ると、事務局長はケアマネの資格で4%しか介護保険の仕事をしていないから、後の96%は町が補助するとなっている。これはちょっと違うのではないか。

あれだけの大きな事業所で、事務局長は介護保険の実質的な責任者だ。資格があるかどうかは問題ではなく、責任者であるということだ。そのような人に対して、池田町が96%の割合で補助を出すというのはよくない。民間から見れば、こちら事務局長の給料を見てくれになってしまう。

もう少し補助対象割合をしっかりと把握してほしい。例えば、社協では、3億5千万円の事

業収入のうち介護保険収入が2億円ある。単純に言えば、6割4割になる。従って、1つの考え方として、町は事務局長の給料の4割をみる、あとの6割は社協で介護保険から出すということがあってもよい。そうしないと、町民に対して事務局長に96%も出しているとは大きな声で言えない。

同じ理由で、総務係長も、これだけの人数の介護保険の業務もやっているわけだから、90%は過大だ。こんなことから、補助金1800万円が2800万円になってしまう。1人分の人件費の平均が400万円から550万円になるというのはそんな基準を設けているからだ。以前には、もっと低い人の給料を基準にしており、1800万円、補助金でよかった。もう少しシビアな割合を求めるべきだ。

この点に一番の問題点がある。補助金には公平性が一番大事だ。税金を使うわけだから、町民に対して公明正大に説明できなければならない。

山沖会長

一覧表のうち、地域支え合い推進係の社会福祉士（福祉活動専門員）やその下の社会福祉士（ボランティアコーディネーター）は、先ほどの介護保険事業はやっていないということか。

滝沢係長

やっていない。

山沖会長

総務係長はやっているのか。

滝沢係長

係長は社会福祉士の資格があるので、やっている。

山沖会長

2人も社会福祉士の資格があるが、介護保険事業はやっていないのか。

滝沢係長

介護保険の事業と社会福祉事業は、体系が分かれており、この2人については業務も完全に分かれ、介護保険事業はやっていない。

山沖会長

今までの話では、社会福祉事業については町が全額みなければならないと思っているように聞こえるが、どうか。

滝沢係長

社会福祉事業は介護保険の事業とは全然違っており、障害のある方や成年後見人に至る手前の方のお金の管理等も行っており、ボランティアの中心になってもらっているのも、公益性のある事業と考えている。

山沖会長

社協の事業全体を、どのような割り振りで行っているのか。社協を運営する以上は、介護保険も社会福祉も両方とも会計などの総務に係わる仕事を行っているわけだから、本来半々になると思うのだが。今までの話では、社会福祉事業については、町で丸抱えでやるというのが池田町の考え方のように思える。そのように考えてよいか。

滝沢係長

いままでの説明は、今まで全て町で丸抱えということではなく、今までこのようなやり方でやってきたと言っただけだ。私の考えで、丸抱えだと言っているわけではない。

山沖会長

言い方を変えると、いままでそのような考え方で割り振ってきたということか。つまり、社会福祉事業については、全部町が丸抱えでやるという整理のもとに、これらの人については100%出してきたというように考えてよろしいか。

あるいは、係長も80%分は社会福祉事業だから、それについては町が全額出すという考えだと捉えていいのか。

滝沢係長

考え方の話をされると分からないが、結果としてそのようなお金の出し方をしていたとしか言えない。

あと、前回、補助金と委託金の関係のバランスの話があったと思うが、補助金は一般会計の単独事業費になる。委託については国からの補助金も財源として入っている。社会福祉事業に係る人件費分は、今まで町が負担していたという認識だ。

山沖会長

前回の5.26人の部分が、今話をされた6人であり、6人にそれぞれのパーセンテージを掛けた人数だと思うが、この委託に関わっている1人は誰になるのか。

滝沢係長

地域支え合い推進係の上から2番目、主任地域支え合い推進員がその対象だ。

山沖会長

表の上から7人が、補助金もしくは委託の対象だと考えてよいことになるのか。

滝沢係長

その通りだ。

山沖会長

負担の仕方について、町と社協とで話し合いはあるのか。あるいは、補助対象としてこの人をと社協から一方的に通知されるということか。

滝沢係長

社協の中で人事異動もあるので、町が頼む事業等の調整は当然入ってくる。詳細は分からないが、調整はされていると思う。

赤田委員

地域支え合い事業というのは、町の補助金以外に収入源はあるのか。

滝沢係長

国庫補助金がある。

赤田委員

先ほどの宮嶋委員の話はもっともだと思う。通常、総務のみなさんの給料計算をする場合に、その収入源は、介護保険料などから本部経費として吸い上げたものであり、そうしなければ給与や他の費用は出ないというのが本来の姿だ。それを考えると、善し悪しは別として、社協はものすごく恵まれていると思う。

地域支え合い事業推進の仕事が、介護保険のように費用対効果の中でしっかりと収入が見込めない中で、どうしても町が補填しないとこの事業が成り立たないというのであれば分かるが、その給料の割合の算出の決め方が妥当かどうかは、町も社協もしっかり検証しないといけないと思う。

山沖会長

表3ページの所属名に、「地域活動支援センターくわの木」とあるが、こちらも社会福祉事業担当の部署か。

滝沢係長

社会福祉事業だが、こちらは国等の補助金で成り立っているので、町の補助金は入っていない。

山沖会長

国からの補助金ということか。表の、その下の介護事務所、看護事務所、デイサービスなどはすべて介護保険事業とみてよいか。

滝沢係長

その通りだ。

山沖会長

総務系の事務員はなぜ 60%なのか。この方も資格を持ち、相当数の介護事業をしているということなのか。

滝沢係長

人事管理の面で、職員の給与計算なども行っているため、介護保険の方から 60%分を人件費としてみてもらっているということだと思う。

山沖会長

先ほど話があった、介護保険のケアマネの資格を持っているのは事務局長、総務係長、それに地域支え合い推進系の係長の 3 人か。それとも事務局長だけか。

滝沢係長

事務局長は元々ケアマネの資格を持っており、雇われ事務局長の後任として事務局長になった方で、その時から、自分で抱えていたケースがあった。

社協の人事異動の中で、総務係が介護事業所に行ったり、地域支え合い推進係が介護事業所に行ったり、その逆もあったりすることはあると思うが、この割合については、他の事業での収入がある分は減額しているということのようだ。

これは、私の見解というより、過去からそのようにやってきたということだ。

辻委員

今までの説明を聞く限り、社協の仕事としては、地域支え合い推進係がやっている事業と介護事業の 2 つに大きく分かれるということによいか。

前者の方は、基本的に国庫補助金か町からの補助金で運営され、介護事業は介護収入による独立採算で運営されており、事務局長と総務係の 2 人は、地域支え合い推進係の仕事と介護事業の両方をしているという理解によいか。

そうだとすると、事務局長と総務係の計3人は、地域支え合い推進係の仕事と介護事業のどの程度を分担しているのかを考えて、前者に相当する部分だけを町が補助するという考え方が正しいと思えるのだが。

滝沢係長

ここで私の見解を求められても……。過去の実績がこうだと説明させていただいたので、見解は差し控えたい。割合については、今までこうだったとしか言いようがない。事業の配分については、お金ベースでやっていると聞いている。

山沖会長

事務局長の備考欄には「兼介護支援専門員」とあるが、これがケアマネの資格であって、2件分やっているのが4%分にあたりと理解すればよいか。

そうすると、下の「地域活動支援センターくわの木」の係長の備考欄に兼務先が書かれているが、これは本来介護事業になるのか。

滝沢係長

介護保険はケアマネが担っており、こちらは生活困窮だとか障害者の方の相談をしているということだ。

山沖会長

兼務先のいけだ社協特定相談支援事業所というのはどこかに書いてあったか。社協介護支援事業所とは違うのか。

滝沢係長

4ページ上段のいけだ社協介護支援事業所とは違う。資料を慌てて作ったので、誤載があるかもしれないが。

山沖会長

それでは商工会、観光協会に移りたい。

倉科係長

<6ページ「商工会及び観光協会への支出補助金に係る予算及び決算状況等」および追加資料に基づいて説明>

委員からの「平成26年度の経営改善普及事業補助金が商工会の特別会計決算書では500万円となっているが、町からの支出は600万円。その差額100万円はどこに行ったのか」との事前質問について、以下の説明があった。

600 万円のうちの 100 万円は、商工会の一般会計「小規模支援事業」に振り込まれ、経営改善普及事業指導に関わる事業の一部、記帳指導員の人件費などに使われているようだ。なお平成 27 年度からは全て特別会計に充当するようにしている。

辻委員

町の補助金が増額になったのは県の補助金が減額になったことが理由だったと説明されたが、平成 27 年度の特別会計決算書を見たところ、県の補助金自体は当初予算でも補正後の予算でも変わらないのに、町の補助金が補正で 260 万円増額になっている。これは何故か。

山沖会長

それに加えて、繰入金が 360 万円から 130 万円減っている。こちらも説明してほしい。

倉科係長

町の補正予算として商工会補助費を増額する際に、これには県の補助金が入っていると理由付けをしているが、実際は全体的に費用が増大しているので商工会としてはこれだけをお願いしたいと申し入れがある。平成 27 年度であれば、本当は 860 万円、平成 28 年度は 900 万円程欲しかったとの話があったが、町は当初予算の段階では財政等の関係もあり、これ以上の増額は無理だった。双方相談の上、県の補助金が減ったため、という理由で増額補正を行うので当初はこれで我慢して欲しいとして予算を組んできたのが実情だ。

一般会計からの繰入金が減っていることについては・・・

山沖会長

平成 27 年度は、一般会計の繰出し金を当初予算から 231 万 4 千円減らしている。このために、町の補助金を増やしたということになる。ほとんど同額だ。

県の補助金が減ったのではなくて、一般会計からの繰入金を減らしたために、町の補助金を増やしたとしか読めない。

倉科係長

町が、当初の段階では 200 万円減額した額で当初予算を組むと言ったのと同様に、商工会の方でも、当初、足りない部分は商工会の一般会計から繰り出して補填するとしていたと思う。その後、町の補助金が入ってきたので、繰出し分は止めて商工会の内部でその予算は取っておき、町からの補助金で補填するという形にしたのではないかと思う。

辻委員

特別会計の決算書を見ると、平成 26 年度から 27 年度にかけて、県の補助金が確かに 2 百

数十万円減っている。商工会としては、本来ならその分を当初予算で増やして欲しかったが、いろんな事情で当初予算ではなく補正予算に回すことになり、補正予算で 860 万円に増やした、町からの補助金が増えたので、商工会は一般会計からの繰出し金をほぼその分だけ減らした、そのような構図ではないかと思うが。

山沖会長

逆に言えば、普通は補助金の範囲内でやるべき話であって、補助金が減るからやる、やらないという話ではない。9月補正では、県の補助金が減額されたからという説明だけであれば当然のことと思うだろうが、実際に議会でも前年からみて県の補助金が落ちたことを説明しているのかどうかによって考え方は違ってくる。もし、議会において説明していないとすれば、「え？」という感じになる。

倉科係長

平成 26、27 年となると時期的にもかなり昔のことなので、今の段階では調査できていないが、前任者からは、当初の予算では組めなかったのが、途中で補正する形で当初予算を組んで要望された分に対応したと聞いている。議会に対してどこまで話をしたかは聞いていないが、補正増額の理由として、県からの補助金額が削られていることだと説明をして対応している。

山沖会長

平成 26 年度から 27 年度では、確かに 350 万円くらい減っているし、平成 27 年度から 28 年度では当初予算は 800 万円程度減っているが、最終的には県は 27 年度と同じ額を出している。にもかかわらず、町の補助金はここで 200 万円増やしている。そうなってくると、県の補助金云々は理由にならない。26 年度から 27 年度はそうかもしれないが、27 年度から 28 年度はどうなるのかと。

辻委員

本来商工会が欲しい額は 900 万円ほどだったのだが、町としては、当初予算ではそこまで出せないのとあわせて 700 万円程度で組んでおいて、足りない分は一般会計から特別会計への繰出し金で補填しておき、補正では町からの補助金を 200 万円増やして、その分繰出し金を減らすというテクニックを使っているということではないか。

山沖会長

それはそうかもしれないが、それ自体おかしな話だ。町が補助金を出す以上は、理由がなければ補正は組めないはずだ。補正の理由が減りもしていない県の補助金を理由にしているとなれば、ますますおかしい。

村端委員

県の補助金は平成 26 年度から 27 年度にかけては減っているのは事実だが、人件費（俸給及び扶養手当）を見ると、26 年度は 817 万円、27 年度は 1090 万円と 200 万円程度増えている。県の補助金が減っているにも関わらず人件費が増えているというのは一体どういうことなのか。補助金が減っていることを知りながら、人件費を増やしているとなれば、その分を町の補助金としてもう少し欲しいという話になるのは必然ではないか。町がそれに何らの意見も言わず、そのまま出していることに大変違和感を持つ。

あと、広域事業の負担金収入に生坂村の負担金があり、年度によってかなり額が異なっている。負担金は本来定額ではないかと思うが、そうすると負担金の意味がここでは全く分からない。そうしたことを考えると、商工会の予算編成と執行には解せないところが多い。

倉科係長

負担金については、平成 28 年度の中途から、生坂村では事業者の数が少なくなって池田町と一体にこの事業を行おうということになった。平成 28 年度の内容については、よく分からないところがあるので確認をしたい。平成 29 年度からは定額で入れていただいている。

赤田委員

町から商工会への補助金には、5 項目ある。そのうち、経営改善普及事業補助金は特別会計とリンクしているので、お金がどう動いたかは何となく分かるが、商工業振興対策事業、地域総合振興事業、産業力再興事業というのが何を指すのかよく分からない。わざわざ 3 つに分けた補助金が、すべて一般会計に入っていて、それがどのように使われたのか、この決算書では見えてこない。町として、これらが適正に使われたのかどうかという検証を行っているのか聞きたい。また、これらをどのように捉えているのか。

倉科係長

それぞれの決算については、年度末に商工会から決算報告書を受け取り、内容を精査・検討し、適正であれば総額を確定し、いくらか予算が余っていれば返してもらうという対応をしている。書類で情報報告をもらい、決裁の規則に則り、担当者、課長で内容を確認した上で補助金を確定している。

赤田委員

産業力再興事業というのはどんな事業なのか。

倉科係長

主に、製造業の産業展示会への出展、町内の事業所同士の工場見学会の開催、経営力の強

化、情報制御技術の向上といった情報交換会、事業所向けの講演会などを実施している。

山崎委員

県の補助金が減額になった理由を聞きたい。平成 26 年度から 27 年度にかけて、340 万円前後と、かなり大きな減額になっているが。

倉科係長

県の補助金は、県全体の商工会に所属する事業所数を計上し、プールした補助金をその各商工会に所属する事業所数に従う形で配分を決めている。従って、他の市町村の方で事業所が増えれば、その分そちらへの補助金が増える、逆に事業所が減れば、給付分が減るということになる。各自治体の事業所数を比較した中で補助金額も決まってくる。池田町の事業所が減っていけば、補助金も減る一方だと商工会から聞いている。

山崎委員

そうすると、池田町では平成 26 年度から 27 年度にかけて事業所数がかかり減ったという理解でよいか。どのくらい減っているのか。

コロナの時代ではないので、わずか 1 年で事業所が大きく減るとするのは理解に苦しむのだが。

倉科係長

私も商工会から聞いているだけで申し訳ないが、数値の参考にしているのが国の事業所に関する統計調査で、それをベースにして振り分ける件数の割合を決めているという話は聞いている。平成 26 年、27 年あたりで事業所統計の結果が出て、それに対して数値の見直しがあつたのではないかと考える。

辻委員

事業所統計は 5 年に 1 回の調査なので、5 年ごとに見直しをしているのではないか。

山崎委員

今の説明では、事業所の数が減ったということであれば、基本的に補助金を増やす必要はないという議論になる。一般会計からも 100 万円繰り入れて計 360 万円増額しているのは異常な状態だ。事業所数が減って県の補助金が減額されたのであれば、それに見合った商工会活動が必要で、増額してまで肩入れすることではないように思えるが。

こうしたことを 1 つ 1 つ精査し、改善していかなければならない。このままでは、健全な財政運営を行って商工会を発展・拡張していくような流れには見えない。お金だけが aumentando というのでは、町と商工会がどんな関係だったのか疑問符が付く。

補助金について、第三者委員会を立ち上げて、1つ1つ精査していかなければならないのではないかと。旧態依然とした状態が続けば、財政が膨れていくばかりになる。

山沖会長

毎年一般会計からの繰入金金が200万円近く減っているが、平成30年度までは、これがずっと続いているという理解でよいか。

倉科係長

平成元年度からは、一般会計からの繰り入れは行われていない・・・、失礼、令和元年度は当初予算と変わらず370万円、令和2年度の繰入金は、当初予算350万円だったが決算では増額して400万円、令和3年度は逆に、当初予算380万円、決算は350万円になっている。

宮嶋委員

平成26年度から27年度にかけて、特別会計の人員費が1,560万円から2,130万円と570万円増えているが、特別会計で1人分増えたということか。

倉科係長

先ほど、一般会計に町からの補助金のうち100万円が入っていると申し上げたが、一般会計でも記帳支援職員がいて、その分の人員費を一部一般会計でみていた。平成27年度からは、その人の分を全て特別会計に移行したために、ほぼ1人分増えた形で計算されている。

宮嶋委員

一般会計でみていた1人分を特別会計に持ってきて2,100万円にした。これは商工会の戦術だ。特別会計は、県の補助金が300万円減るのに対して、逆に支出では人員費をここに持ってきて、今までより570万円多い2,100万円にして、それで、特別会計だけを見ると、県の補助金が300万円減ったから町から300万円必要だと言う。これは商工会の戦術のように見える。町はこんな戦術に乗ってはいけない。

今まで、一般会計で570万円の人員費なら、特別会計だけを見ると、別に県の補助金が減っても600万円でいけた。町はまんまとその戦術に乗せられたというように見える。

一般会計を含めて人員費全体を総合的に判断すべきだ。補助金は団体の要求だから、町はそれを上回る眼力がないといけない。

赤田委員

補助金と委託金の違いはどこにあるのか。補助金は、最初にこの事業に使って下さいと、100万円なら100万円を渡すというイメージなのだが、補助金も実費払いなのか。

山沖会長

対象によって違うと思う。大学の場合は、実費払いもあって、結構細かく調べられて、そのうち何%を出すというやり方だった。

宮澤課長

補助金は、その事業に必要なだということを事業者団体にやってもらうことに対して、その一部を補助する、またはこちらから助けを出すというものだが、委託料となると、その事業を町に代わってやってもらうことに対して費用を出すことだ。委託料は、当然こちらからお願いしている内容に対する費用だから、最終的には余れば返してもらうことになる。あるいは、精算して、当初予算より安く上がればその分だけ支払うことになる。

山沖会長

補助金の場合は、上限があるから、普通は上限を超えて出しているのが全額支払われるということだろう。

宮澤課長

事業として、コロナがあったので、当初予定していた事業が出来なかったという報告を受け、使わなかった部分を返してもらうことはやっている。

私の経験上、補助金の場合は、実際にかかったもので精算されるのが普通だ。委託については、本来町でやる事業だが、それを違う団体と契約して行ってもらい、当初よりも少なくなれば当然精算されたものになる。

赤田委員

商工会の令和3年度の地域総合振興事業補助金を見ると、当初予算が165万円。事業決算では、これに3,567円増えて確定額が141万3,567円になっている。これでいくと、町の当初予算額は165万円だったということか。それとも141万3,567円だったのか。この数字は、当初商工会の決算書から来ていると思っていたが、どうなのか。

倉科係長

「予算及び決算状況等」の枠の一番上の当初予算額と書かれているのが、町の当初予算だ。一番下が、最終的にその補助金が幾らだったのかを精算して確定し、商工会に支払った額になる。商工会の場合は、一旦概算払いで支払っているのだから、余った分については精算した上で、町に戻してもらっている。最終精算された額が表の一番下の補助金確定額だ。

山沖会長

事業費の全額が払われるわけではなく、補助対象になっているものだけしか払わないので、事業決算額より補助金確定額が少なければ大体問題はない。一方、平成 28 年度の池田町観光推進本部負担金の事業決算額は 958 万 5,487 円で、負担金確定額が約 1,100 万円。ここが問題で、先ほどの話では、ここで返してもらうのではなく翌年度で調整するという話だった。調整額が 20 万円ほど減っているが、これで調整したということになるのか。

令和 2 年度では、翌年度末に観光推進本部の解散があるので、それを見越して事業決算額が少なかったけれども、とりあえず負担金を払ったという説明が先ほどあったが、だからこそ、1,000 万円の当初予算が翌年度には 400 万円で済んだと理解したが、それでよいのか。

平成 28 年度については、150 万円くらいを観光推進本部に渡しておきながら、20 万円ほど減らしたという形にしか見えない。

倉科係長

いま、会長が話された通りだが、平成 28 年度については確かに決算額が 958 万 5,000 円だが、町からの負担金は 1,114 万 2,000 円で頭が出ている。前の担当者に聞いたところでは、その年度で看板設置事業を実施するために補正予算をもらっていた。精算したところ、補正予算で貰った分より安く上がったけれど、補正で貰ったのにまた返すというのも格好が悪いということで、町としても必要な事業だから渡しておくという形で翌年度繰越の決算を行った。翌年度の最終事業決算額が例年になく 1,200 万円近くになっているのは、その年度で大きな事業をやろうと考えていたようだ。

令和 2 年度は、令和 3 年度末で解散することが決まっていることや、コロナの状況や令和 3 年度も町からの負担金も減らされることが分かっていたこともあり、負担金は最終精算では受け取ったままにしておいて 3 年度の事業に回し、最終精算をしたときに返却する形にしたと聞いている。

山沖会長

町は、預け金というか、繰り越しのようなことを結構やっているのか。普通なら精算すべきことのように思えるが。議会との関係でもどうしているのか。

倉科係長

平成 28 年度のことは詳しくはわからないので私見になるが、本来なら、歳入・歳出はイコールにし、その段階で残った額については町に返すというのが本来の姿だろうと思う。

当時は、負担金としてもらっているのだから、最終精算はこの形にして翌年度の事業にまた生かしていこうということだったと聞いている。

山沖会長

令和 3 年度は、町に返還されたのか。

倉科係長

最終的に精算で 9 万 7,853 円の余剰金が出たので、昨年度末に町の一般会計に返還している。

赤田委員

前回、宮嶋委員から査定の話があった。向こうの代表者と町の理事者とで話し合いをし、それを受けて査定をすることだと思うが、どんなやり取りをしているのか興味深い。

私の感覚では、町民に対しては財政危機だからこの予算はカットすると言いながら、その査定の中での動きは、失礼かもしれないが、甘さがあるような気がする。従来の流れの中でこうやってきたという説明で終わっているように思える。

商工会、観光協会、社協の 3 つについては、第三者委員会がよいのかどうかは分からないが、少なくともやり取りをした経過は議事録として残しておいてほしい。交渉の結果このようになったというものは最低限残しておかなければならない。社協でも商工会でも査定は甘いという感じを受ける。

和澤委員

社協については、町の会計監査委員が監査している。しかし、商工会については何もしていない。以前、私が監査委員だったとき、商工会では、何しにきたのか、俺たちは監査される必要はないという雰囲気だった。商工会にも監査委員がいるので、毎年決算書類について中間も含め年 2 回は監査するようにすればよい。社協については専門の資格を持った人が監査している。普通なら責任者が出てきて説明するものだが、商工会では邪魔者扱いされて、社長も出てこない。仕組みを生かし切れていない。

町の監査制度は議員と民間からの 2 人だが、監査委員もなかなか自分の仕事もあるので目が届かないところがある。個人的には、この監査体制を 3 人程度に強化していく必要があると思っている。

山崎委員

今の和澤委員の話が現状だ。監査委員も現場で拒否されるような状況だから、土俵を役場に置いて、こちらに出てくるようにすべきだ。

監査体制をグループ化して強化するとともに、単に 3 つの組織についてだけでなく、補助金全体について、第三者委員会がいいかどうかは別としても、もう一步踏み込んでメスを入れるべきではないか。補助金は、町づくりに大きな影響を及ぼす。どこに補助金を使うかは甕イズムだ。

以前、宮嶋委員から子どもの誕生に 50 万円出してもいいという話があったが、大賛成で、人口増のために限られた財源の中でどう投資するのかを内外に示すものだ。同時に無駄遣

いをしているところはきちんと削っていく、そこに監査委員の役割がある。補助金について、精査し、改善していく組織作り、委員会の立ち上げるアクションが必要になってくる。

理事者はその方向性を町民にきちんと示し、補助金の有効な使い方をしていただきたい。

山沖会長

補助金の確定額はいつ分かるのか。

倉科係長

確定額は、年度末に分かる。基本的には3月31日に精算した数字を出してもらおう。お金が返ってくるのは4月を超えてしまうことがあるかもしれないが、3月31日までに決算額を出してほしいとお願いしている。

山沖会長

商工会の平成26年度の一般会計について、裏面の数字は特別会計と同じに見えるが。また、平成27年度も収入の部が1から5まであり、裏面が何故か4から始まっている。

倉科係長

平成26年度はコピーミスなので、正しいものを後で刷り直して配布する。

平成27年度は、商工会の決算報告書からコピーしてきたもので、決算の当日に修正があったのかもしれないが、そのまま印刷してしまった。ページ数は正しいので、読み替えてほしい。

辻委員

国では外郭団体にOBが再就職するということがあり、その分補助金が増えたりすることがある。商工会の小規模支援事業の平成26年度から28年度にかけて500万円近く増額されているが、商工会ではそのようなことがあるのかどうか。

倉科委員

商工会では、そのようなことはない。この増額は、先ほども説明したとおり、一般会計でみていた記帳指導員の給料の一部を特別会計に持ってきたためのもので、それも含めた500万円だ。

<休憩>

(2) 補助金のあり方に関する論点のたたき台について

山沖会長

では、再開し、議論を先に進めたい。総務部会で、補助金については論点のたたき台を作成した。お手元の議事次第の資料では 13、14 ページに記載されている。

<「論点のたたき台」について、読み上げて説明>

今日は、まずこれについて少し議論させていただき、最終的にはこれを踏まえて、次回までにアンケートをとりたいと考えている。

今日の議論を踏まえて、社協や商工会についてはもう少し書き換えた方がよいところがあるかもしれないが、それを含めて皆さんからの意見をお願いしたい。

これに関連して、町の施策について成果説明書を事務局で用意してもらっている。ざっと見た感じでは、これをやった、これだけの金額だったというだけで、費用対効果などもなくイメージしていたものとは違うという感じだが、評価などはやっていないのか。

宮澤総務課長

費用対効果まではやっていない。

山沖会長

省庁では補助金や規制を導入するときや、県で条例を作るときにも、他にも対策がないかどうか、お金で誘導できないかなども含めてモニタリング資料をつくる。

宮嶋委員に確認したいことだが、町の事業費よりも負担金を多めに渡したという話が先ほどあったが繰越明許というか、繰越金がいくらだという把握の仕方は普通なのか。

宮嶋委員

予算には、いま言われたような繰越明許措置があり、例えば 100 万円の事業をやろうとして、歳入で町からの負担金を計上したが、何らかの理由で出来なかった場合、歳出の方も予算額が 100 万円以上余っていれば、歳入・歳出合わせて繰越明許措置をやり、その財源を次年度に予算に計上して使うということはある。一般会計にもあるし、特別会計でもその措置がとってあればそれでいいということになる。

山沖会長

池田町では繰越明許措置はやったことがあるのか。

宮澤課長

町は毎年やっている。

山沖会長

観光推進本部の負担金のようなものも、計上されていると考えてよいのか。

宮澤課長

それは計上されていない。

山沖会長

負担金だからか。あるいは別の理由があるのか。

宮澤課長

負担金だからだと思うが、当時担当していないので分からない。

山沖会長

本来、繰越明許の措置をとるときは明らかにしておくべきだったかもしれないが。

特になければ、次回までにアンケートを行うので、皆さんのお考えを書いていただきたい。その際、補助金に加えて事務事業の改善についても意見をいただきたい。

では、この後は、事務事業の見なおしについてのフリー・ディスカッションをしたいが、そのための参考資料を2つ用意している。1つは、DX推進チームの会議資料。もう1つは、第一次答申で、事務事業の改善に関わる部分を抜粋したものだ。

DX推進チームの会議資料について塩原係長から説明を。

塩原係長

<8月5日開催の第1回DX推進チーム会議資料に基づいて説明>

村端委員

前回も、このデジタル化が事務事業改善の1つの要になるのではないかという話をしたが、庁内で進めるDXについては2つの課題や問題点があるように思う。

1つは、庁内での仕事の作業の合理化・効率化、経費の節減、および住民サービスに関する課題。これは、上手にやっていけば相当な効果が期待できると思う。

もう1つは、国の施策との関係の問題。現在国では、2025年の完全施行を目指して、ガバメント・クラウドの方向が取られている。要するに、全ての情報を国が集約化し一括管理するという方向だ。現在はそのための先導的施行が行われている。

このクラウドを運営していくのが、現在ではアマゾンとグーグルというIT企業。

現在の状況を見ると、DX万能論というか、何でも可能になるというバラ色の将来が約束されているかのような見方が振りまかれているが、実際には民間巨大企業に個人情報が集約されるという問題と、小さい池田町のような自治体では広域一元化の中で、何か独自にやろうとしても出来ない制約が課せられる危険がある。

従って、庁内でのデジタル化であっても、国・県の動向や、広域自治体との関連について

は十分見極めながら慎重に進めていく観点が必要だ。

ただ、DXを進めれば役場内での作業の効率化が進んでいくという単純な捉え方に陥らないことが必要であり、その観点をチームの会議の中に位置づけて進めてほしい。

山沖会長

I T化の推進とか、デジタル化の推進に当たっては、効率化・合理化が図れる一方で、個人情報保護が重要であり、セキュリティとの3つの言葉を言えば済むような感じだ。このあたりは十分注意する必要がある。

町に質問だが、庁内Wi-Fi化はされているのか。庁内でのイントラネット（組織内でのプライベート・ネットワーク）としてWi-Fi化を図りたいという趣旨か。

塩原係長

今、ネットワークは大きく分けて3つある。インターネット、LG（注1）、それに基幹系（注2）だ。今考えているのは情報系のLGと言われている部分だ。既存のインターネット系の部分も見直しを進めるように議会から言われているので、手直しをしていきたいと考えている。メインはLG、業務のイントラネット系になる。

=====

（注1）LG：LGWAN（Local Government Wide Area Network）＝地方自治体のコンピューターネットワーク（庁内LAN）を相互に接続し運用される高度なセキュリティを維持した行政専用情報系ネットワーク。インターネットとは切り離された閉鎖ネットワークとして構築。地方公共団体情報システム機構が提供。

（注2）基幹系：個人番号利用事務系のネットワーク。総務省は2015年、住民情報を扱うネットワークと、事務業務の中心となるネットワークを、それぞれインターネットから分離するように通知。デジタル庁では、2025年までに、ガバメント・クラウド上に構築された標準化基準に適合した基幹業務システムに移行する統一・標準化を目指している。

=====

山沖会長

セキュリティをかなり高くするというだけでよいか。

塩原係長

セキュリティは既存のままで、強化するのはWi-Fiに関するセキュリティの部分だ。あまりその辺は詳しくないが、しかるべき方法で、IP（注3）を区切ったり、SSID（注4）を外に出さないようにしたりする。基本的に庁内で使っている既存の端末を自由に動かせるようにする仕組みのためのもので、外から侵入できないような仕組みで運用したいと考え

ている。

=====

(注3) IP : Internet Protocol=インターネット上でコンピューター同士が通信を行うために定められた通信規約（プロトコル）のこと。IP アドレスは、ネットワーク上の機器に割り当てられるインターネット上の住所のようなもの。インターネットでページを閲覧したり、メールの送受信を行ったりするには、データの送信元や送信先を識別しなくては行けないが、この識別に使われる番号が IP アドレス。ネットワーク上でデータを送受信する際、通信相手を指定するために使われる。

(注4) SSID : Service Set Identifier=アクセスポイントを識別するための名前。Wi-Fi を利用するとき、Wi-Fi 機器のカードやシールに記載された SSID を PC やスマートフォン側で指定し、パスワードを入力すれば Wi-Fi でインターネットに接続できるようになる。

=====

山沖会長

信州大学でもそうなのだが、ワークシェア、テレワークの考え方が広がっている。必ずしも大学や役所になくてもよく、自宅でも仕事ができるようにするため、高度なセキュリティを持ったアクセス方法を導入して業務系の仕事もできるようにしたシステムがすでにある。例えば学生の成績入力とか、教職員の人事情報とかも含めてアクセスできるようなシステムだ。

池田町では、そうしたテレワーク的なことまで視野に入れているのか。

塩原係長

視野に入れてはいるが、今のところはまだ検討段階にある。方法として持ち出し用のパソコンを用意するということまでだ。例えば、自宅で仕事をしたい場合は、必要な情報をパソコンに落として、それを暗号化して持ち帰るという程度だ。よくあるパターンとしては、VPN（注5）、役場と直接繋いでということもあるが、その仕組みを作り上げるには相当お金もかかり、自宅で役場の情報が取れる状況になるので、今すぐ業務系を使うテレワークの環境をつくるのは、いろいろな面で難しいと考えている。

=====

(注5) VPN : Virtual Private Network=仮想プライベート・ネットワーク。インターネット上に仮想の専用線を設定し、特定の人のみが利用できる専用ネットワークのこと。データの送信者と受信者の間に仮想的なトンネル（トンネリング）を作り、やり取りするデータを盗聴・改ざん等ができないよう鍵をかけ（暗号化）、発信者と受信者同士がお互いに正

しい相手だと確かめる方法（承認）を用いるので、比較的安全な通信が行える。

=====

山沖会長

資料には、BCL（自治体基盤クラウドシステム：注5）と書いてあり、私はよく知らなかったのだが、これでは何ができるのか。

=====

（注5）BCL：Basic Cloud systems for Local government＝自治体基盤クラウドシステム。市町村が運用する住民情報システムのデータを受け取り、バックアップデータとして保管するとともに、そのデータを活用して、コンビニ交付の証明発行サーバー機能等を提供する。地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が運営する。

=====

塩原係長

コンビニ交付システムのことで、コンビニで住民票などを取れるサービスだ。元々、サーバーを自庁で行うのが主流だったが、それに踏み切るには非常にお金がかかる。そこで、J-LIS（地方公共団体情報システム機構）という団体が共同サーバーのようなもので運営し、そこに参加するだけで自前のサーバーを用意しなくてもいい。機能は少ないが、安価にコンビニ交付システムができるというので検討を始めた段階だ。

ただ、チームの会議開催時には検討中だったのだが、現在はちょっと難しいという判断に傾いている。対応できるベンダーが県内になく、他のトレンドの情報化の方に人を取られて対応できないので、もう少し先になるというのが実情だ。

山沖会長

松本市はもうできている。

塩原係長

松本市は多分自前のサーバーでやっていると思う。

山沖会長

これはどの自治体でも使うものであり、恐らく1700自治体の半分以上は使うのだろうか、プロトコル・タイプ（注6）のものはないのか。J-LISはどうなのか。

=====

（注6）プロトコル・タイプ：プロトコルとはコンピューター同士が通信を行うための共通

の取り決めのこと。これによって、異なるメーカーの機器同士でもやりとりが可能になっている。インターネットの世界でよく目にする、HTTP、HTTPS、FTP、SMTP、POP3、TCP、IP・・・など沢山の規格が国際的に決められている。

=====

塩原係長

プロトコルというか、一般的に他のいろんなところが使える仕組みとして検討を始めてはいるが、J-LIS 以外にもやっているようだが、参入できるベンダーがまだない。自庁と繋ぐためのシステムがまだ開発できていないところなので、早急にこれを実現したいということであれば、自庁でサーバーを組む方法で進めなければならない。ただ、お金がかかるので現在は頓挫している。

山沖会長

コンビニとは相談したことがあるのか。

塩原係長

特に相談はしていない。

山沖会長

自治体によっては、その町のコンビニしか使えないところもあるので、できれば広く使える形にした方がよいと思う。

辻委員

広域連合で使用している基幹システムは、個々の自治体ではベンダーとの交渉力が弱いので、広域連合で交渉力を上げて調達コストを安価にしたいという趣旨の制度なのか。

塩原係長

交渉力というより管理やコスト面が理由だ。これは今から 10 年ほどまえに始まったのだが、それぞれの市町村でサーバーを持つよりも、大町でまとめてやった方が管理という面でもコストという面でも利点が多いということで導入された。

辻委員

県や国の指導で、そのようなやり方をとっているのか。

塩原係長

当時は指導はあったかもしれないが、どちらかといえば広域連合の中でサーバーを共同使用してコストを削減しようという動きがあったようだ。

辻委員

現在は、いくつの自治体で運用しているのか。

塩原係長

大北管内の、大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村の5市町村だ。

山沖会長

池田町は高齢者も多いので、パソコンを使えないなどのIT弱者に対する配慮も必要になる。施設予約システムを入れるように検討しているようだが、当面は、従来型のものを含めたハイブリッド・ベースで進めていくしかないのではないか。そのあたりは何か対策を考えているのか。

塩原係長

個人的な考えだが、施設予約システムの場合は、基本的に使う人が既存の団体とかサークルとかと、大体決まっている。高齢者を含め不特定多数の場合にも、きちんと説明をすることで、ある意味90%程度はカバーできるのではないかと思う。システムを入れる以上は、そのように誘導していきたい。

山沖会長

マイナンバー制度の場合、町の中や公民館などに専用端末を置いて、そこに行けば手続きができる、分からない場合は一緒にやってあげるというようなやり方をしているが、実は余り知られていない。そのようなことも考えられるのではないか。自宅からだけではなく、マイナポータルで自分の登録ページに行く方法も活用できるかもしれない。

塩原係長

今は表立っては行っていないが、役場の窓口でマイナポイントの受付をしているので、その端末を使ってマイナポータルを見ることはできる。

山沖会長

端末を利用すれば、マイナポータルを利用できる。

デジタル化に当たって、町民に対する教育、情報リテラシーの講習会などは行っているのか。

塩原係長

生涯学習課にいたIT専門の職員が総務課に異動したので、今はしていないが、過去には

町民向けのパソコン教室や日本アルプス国際学院での社会人向け IT 講習などはやってきた。これを進めるには、さらなる施策が必要になる。

和澤委員

このチームは庁内で立ち上げたばかりなので、これからだということは分かるが、DX 推進は全国でやっている。では、池田町は松川村と比べてどうなのか、どこが進んでいて、どこが遅れているのかを明らかにすることが必要だ。ロードマップをつくり、写真や文章だけではなく、コンビニを利用して住民票が取れることなどを紹介した冊子をつくるなどをすればよい。朝日村では小さい村だがどんどんやっている。松本市でドローンや自動田植え機などの IT 化に独自にお金を出している。

大北地域の自治体は似たような規模だから、他の自治体の取り組みも紹介し、今年目標や、これからの目指すところをロードマップにして住民に知らせていくことが必要だ。

塩原係長

計画についてだが、推進チームはとりあえず立ち上げた段階で、実はここに表れていない今まで積み上がってきた課題が沢山あって地ならししなければならない。その課題の解決に苦労している。例えば、昔インターネットを繋いでいたルーターやプロバイダの契約が、使っていないのに生きていたり、無駄なお金を使っていたり、パソコン自体も OS の問題があって新しくしなければならなかったりで、その辺りで実はつまづいている。今日は、とりあえず DX 推進チームで進行中の内容と検討中のものをお伝えした。今後、必要なことから議論し、計画的にやっていく。

なお、予算に関しては、国が交付税で情報化推進のための措置をしてくれている。コロナ交付金でも使える部分もあり、来年度もそうしたものを活用していきたい。また、マイナンバーカードの普及に伴う国の交付金も活用できないかと、当てにしている。

和澤委員

コンビニで住民票が取れるとか、タブレットでできるとか、マイナンバーカードでこんなことができるとか、明確な目標を具体的に決めて取り組むことが必要になる。そのために、国の補助金を使うのもよいが、他市町村に遅れないように、必要なら独自のお金で進めることも考えなければならない。

山沖会長

朝日村の取り組みがかなり進んでいる。前に講演に行った際には、講演資料を配付せず、全員がパソコンを持ってきており、完全にペーパーレス化されていた。これだけでも経費節減にかなり繋がったと説明していた。向こうでも IT 専門職員がいると言っていた。

塩原係長

事務局レベルだったが、一度朝日村に研修に行った。向こうでは国の制度である地域プロジェクト・マネージャーを雇用し、IT の推進をしている。朝日村は少し前までは、池田町と同程度だと思っていたが、今は一気に進んでいる。何か問題があったとことをきっかけに一気に飛躍したという感じで、そのようにしていかなければと思わされた。

和澤委員

村長が替わったことによる。小林村長は大変素晴らしい。農業ビジョンも作っている。池田町よりも小さい村だが、力を合わせてみんなでやろうという取り組む姿勢が全然違う。その意味では、池田町は怠慢だ。

辻委員

今国では DX が流行り言葉みたいになって、デジタル田園都市構想なども打ち出され、自治体にもどんどん進めろということになっている。実は、似たような機運の時期が 20 年ぐらいにもあった。当時は e-Japan 構想といい、全ての行政手続きを電子化するんだということとずいぶん金をつぎ込んだが、結果としては大失敗に終わったという経験もある。DX を進める方向性自体は、おそらく間違っていないのだろうが、あまり国の口車に乗って前のめりになり過ぎるとリスクがあるという気がする。

赤田委員

この会議の資料を単純に見ただけでも、池田町で使っているシステムは電算の部分もあるだろうし、福祉では広域の部分もあるだろう。それらをこれからどのようにしたいのかという、しっかりした絵を描いてから取り組まないと大変なことになるように思う。

個々の点では、事務手続きのペーパーレス化や町民の利便性、弱者の救済をどうするのかという問題もあるが、私の経験から気をつけてほしいのは、システムというのは、先立つ人のイメージで組み立てられるということだ。

この間の MG プレスに、「1 から始めるので大変だ」という記事を協力隊員の砂田さんが書いていたが、砂田さんもこれから何年いられるか分からない。1 人に任せっ放しにすると、その人の描くイメージで進んでしまう。システムは途中で戻せない。その点は気をつけてやらなければならない。

町が本気でこれに取り組むのなら、金がかかっても、例えば電算などからしっかり指導を受けて組み立てていかなければならないと思う。小手先でつまみ食いの的にやって実績を上げるとやり直しがきかない。この点は是非気をつけてもらいたいと思う。

辻委員

国のシステム化でも銀行でもそうだが、システム化でうまくいかない理由は、既存の紙ベ

一スの手続きをそのまま電子的に置き換えようとするところにある。そうすると必ず失敗すると言われてるので、その観点が必要だ。また、個々の自治体とベンダーとの関係では、向こうの方が圧倒的に強い。こちら側も十分に知識・能力のある人がやらないと、ベンダーの食い物にされる恐れがあることに十分留意する必要がある。

塩原係長

ITを担当している砂田は、かつてIT系の会社にいたこともあって非常に優秀だ。向こう側（電算側）の仕事の内容を知っており、私達とも情報を共有しながら進めているので、その辺りはうまくやっていけると思う。

山沖会長

デジタル以外にも、他に何かあるか。最近流行りの言葉だと、SDGsとかカーボンニュートラルとかに関連して。

辻委員

DX化も大事だが、これからは人口減少社会なので、事務事業の見直しで大事な観点は、人口が減少する中で個々の自治体での行政サービスを提供していくには限界があるため、広域連携の流れを更に進めていく必要があることだ。

また、今後の行政の方向として、人口に応じた公共施設のダウンサイジング、あるいは数の集約などの観点が大切なのではないかと考えている。

瀧澤委員

デジタル化はとても大事だと思うのだが、私としては、この委員会から解決すべき沢山の課題をお願いしている。町で検討している以外の、その他の部分は、どのように推進チームで取り上げていただけるのか。デジタル化とは全く別だということになると、しかるべき委員会も作る必要があると思う。こちらで集中して議論した大事な課題をどのように解決していこうと考えているのかが心配になる。

山沖会長

大変重要な論点で、フィードバックというか、こちらの委員会で出た話をDX推進チームにフィードバックし、情報共有していただけるのか。

塩原係長

仕組みから言うと、DXの課題であれば、まず委員会で答申をしていただき、それを町長が受け止めてどうするのか、それが組織として下に降りてきて、実行部隊としてDXの推進チームが動いていく、そのような形になるかと思う。

山沖会長

他に意見がなければ、この後、第3総務部会でアンケートをどういう形で取るかを相談し、次の委員会の1週間程前までに皆さんのご意見をいただくようにしたい。

アンケートでは、補助金だけでなく、事務事業の改善に関して、このような観点が必要ではないかとかいうことを含めて意見を寄せてほしい。第1次答申では、組織の見直しに重点があったので、今回は特に事業の見直しについて意見をお願いしたいと考えている。

赤田委員

2点伺いたい。

1つは、上原商店跡地にコメリが進出し、定期賃借権で30～40年で4000万円位の賃料が入るといった記事が新聞に載っていた。町がどの程度動いてこの結果に繋がったのか。待っていたらコメリからの話があつてまとまったということなのか、ちょっと気になる。

2つは、実質公債費比率は上昇したが、決算は黒字だったという町長の発言を紹介する報道もあった。プレス側の受け止め方にもよるが、町長のコメントとして、コロナに関わる補助金が寄与したからだということも書かれていた。コメリも池田町の収支も他力本願で、もしコロナ関係の補助金がなくて赤字になった場合には、コロナのために補助金が少なくなったからと言いつつ訳するのかとさえ思ってしまう。

委員会から町の方へ、春先からタイムスケジュールをしっかりと作り、それに向かって1つ1つ潰し込んでいこうと投げかけてあるが、その進捗状況はどうなのかも気になる。

私自身、この会議に出て特に感じるのは、この町は計画を作る、計画に基づいて実行することが大変弱いことだ。全てが結果でこうなった、ああなったという表現だけで、これだけやったから結果が120%になったという表現が全然出てこない。次回で結構なので、タイムテーブルの進捗状況がどうか、どこまで進んでいるのか、どんな状況で動いているのかを報告してもらいたい。

財政シミュレーションをもってタイムスケジュールに替えるというレベルの話ではない。この委員会が求めているタイムスケジュールは、いつまでに何をやり、この項目は2年後にはこういう結果を出すというものだ。この委員会の熱い思いが、理事者にどのように伝わっているのか、理事者からどのように現場に降りているのか不安になる。その点も報告いただきたい。

塩原係長

タイムスケジュールについては、以前簡易版をお渡しし、全体については年度末に示すという話になっていたと思う。諮問事項の中の行政改革プランや諮問事項4の中長期財政シミュレーションも、皆さんと一緒に作っていく予定になっている。

赤田委員

委員会から答申が出ているので、作業としては、答申の項目をまず選び出さなければならないはずだ。それについて、最終的にこれが目標になると決め、3年なら3年間で、このように実行するということになる。財政シミュレーションは端っこの話だ。いつまでに何をやるかをもっと明確にしていきたい。

役場からの説明を聞いたりして思うのは、それは今の役場の弱いところだ。交付税があったから結果としてこうなった、偶然引き合いがあって売れましたというレベルなのか。町の説明や動きとして物足りなさを感じてしまう。

委員会が求めているタイムスケジュールはレベルが高い。財政シミュレーションにちょっと手を加えた程度では意味がない。それを意識してやってもらわないとならないことを理解してほしい。

山沖会長

そろそろ第五答申の取りまとめに入らなければならない。そうすると、諮問事項4もそんなに遠い話ではないので、町の方でも準備を始めることが必要になるので、対応をお願いしたい。

特に意見がなければ、今日は以上で終わりとしたい。

村端委員

別件になるが、議事録の音声データは、前回同様に事務局で専用サイトにアップしてもらうので、チェックする際の参考にしてほしい。

5. 今後のスケジュール

塩原係長

<記載事項に基づいて説明>

空白の第34、35回の日程については、議会の日程が決まり次第相談する。

6. 閉会（丸山副会長）